

取扱職種の範囲の明示

一般社団法人国際交流サービス協会

一般社団法人国際交流サービス協会（以下「当所」という。）は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号：13-ユ-300423）です。

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示しますので内容をご確認ください。

ご不明の点がございましたら係員にお尋ねください。

記

求職者の皆様へ

●取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当所の取扱業務範囲は、一般事務の職業及び調理師です。

取扱地域は、国内です。

●手数料に関する事項

求職者の皆様から手数料は一切いただきません。返戻金制度もございません。

求人受付の際、求人者から手数料は一切申し受けません。返戻金制度もありません。

就職が決定した際の紹介手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。返戻金制度はありません。

●求職者情報の取扱に関する事項

求職者情報の取扱者は、職業紹介責任者です。

求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

●個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

記

求人者の皆様へ

●取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当所の取扱業務範囲は、一般事務の職業及び調理師です。

取扱地域は、国内です。

●手数料に関する事項

求人受付の際、求人者から手数料は一切いただきません。返戻金制度もございません。

就職が決定した際の紹介手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。返戻金制度はございません。

求職者から手数料は一切申し受けません。返戻金制度もありません。

●求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

●個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。